

化審法改正に関する意見を募集 環境省



環境省は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)」等についてのパブリックコメントを実施し、平成21年10月2日を期限に意見を募集しました。今回の政令改正は、第一種特定化学物質の見直し及び輸入禁止製品の追加等を行うためのものです。

意見募集の対象やパブリックコメントに対する資料の入手方法は、以下の通りです。

意見募集の対象

- ・「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)」
- ・「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令等の一部を改正する政令(案)」

資料入手方法

- ・電子政府の総合窓口 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
- ・環境省HP <http://www.env.go.jp/info/iken.html>
- ・環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室において資料配付

当社は、化学分析専門会社として37年の実績があり、絶縁油中PCB分析やRoHS指令分析など様々な化学物質の分析を行っております。ぜひ一度ご相談ください。

資料 2009年9月3日付 環境省 報道発表資料

クロマト分析箇所 会田祐司